

[継続]

- マルチメディア情報研究アспект
- ・ ユビキタス環境における情報提示・
- 操作技術の研究

(電子・情報工学系 教授 田中 二郎)

外国語センター

1 外国語センターの活動

(1) 教育活動

- ① 従来通り、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語及び朝鮮語の7ヶ国語を開設し、全学の共通科目・外国語の教育を実施した。
- ② カリキュラムはこれまで同様、第1外国語・第2外国語とも「外国語の実用的能力を養う」ことを教育理念・目標に掲げ、履修学生に外国語の4技能すべての領域で外国人と交流できる基礎的能力を身につけさせることを基本方針として編成した。
- ③ 全外国語についての「外国語シラバス」を作成し、印刷せずにホーム・ページに公開したが、新入生の便宜も考慮して印刷したものも各対応教育組織に用意して対応した。シラバスには、授業の目標・内容・評価基準・使用テキスト・その他の注意事項に加えて、授業担当者への連絡方法を盛り込み、責任ある授業運営と厳密な成績評価がなされるように配慮した。シラバスは、ホーム・ページ上で語学別、科目別に閲覧できるようにした。
- ④ 英語に関しては、各学群・学類から提出された教育目標にもとづき、学習効果を上げるべく1年次生向けにプレースメントテストを行い、学群・学類別に、さらに習熟度別に分けたクラス編成を行い、授業を実施した。
- ⑤ 英語に関しては例年通り学年末にその教育目標に達しているかを検証するために英語検定試験を実施したが、その他その一環として不合格者のための履修指導、再試験、及び、追試験等を行った。
- ⑥ ドイツ語では、例年通り検定試験を行い、ドイツ語の成果・達成度を点検し、前年度の不合格者に対して指導を行った。
- ⑦ 英語、ドイツ語以外の、単位の認定に検定試験を伴わない外国語、すなわち、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、朝鮮語の5ヶ国語について、『平成16年度開設授業科目一覧』の備考欄を利用して、各授業の履修の指針を明示的に指示する方策をとった。
- ⑧ ドイツ語では、大学間交流協定に基づき、自由科目(特設)ドイツ語として、夏期にバイロイト大学に海外研修のために13名の学生(人文学類4名、自然科学類2名、比較文化学類3名、生物資源学類1名、国際総合学類2名、基礎工学類1名)の派遣を行った。
- ⑨ 中国語では、大学間交流協定に基づき、自由科目(特設)中国語として、夏期に中国湖南大学に海外研修のために学生派遣を毎年行っていたが、本年度は諸般の事情により開設しなかった。
- ⑩ ロシア語では、大学間交流協定(部局間)に基づき、自由科目(特設)ロシア語として、夏季にロシア連邦のサンクト・ペテルブルグ大学で学生3名(自然科学類1名、比較文化学類1名、国際総合学類1名)が1ヶ月の短期語学研修を受けた。
- ⑪ 英語セクションが長時間をかけて英語検定試験問題の見直しを行い、その改善と充実をはかるとともに、他方では平成14年度より、英語V(英語基礎)という不合格者のためのクラスを開講した。
- ⑫ 全学共通の外国語教育を実施するために必要な事項について基礎的な調査研究の一環として『外国語教育論集』第26号(215頁+xvi頁)を発行し、巻頭に平成15年度の外国語センターの活動状況が分かる資料を掲載した。
- ⑬ 学外者を招き、外国語センター主催の研究会を2回、講演会を1回開催した。

- ⑭ TAを雇用して授業の活性化をはかり、同時に外国語教育者の養成に努めた。
 - ⑮ 高等学校の英語の教員を対象に英語教育学講座（公開講座）を夏に4日間（合計24.5時間）を実施し、高校の教員34名の受講者があった。
- (2) 「特色ある大学教育支援プログラム」について
- ① 平成15年度「特色ある大学教育支援プログラム」
教育課程への工夫改善「外国語が使える日本人育成のための工夫改善」として外国語センターとして応募した。特色ある大学教育支援プログラムワーキンググループを組織し纏め上げた。外国語センター教員会議、外国語センター運営委員会の議を経て提出することができた。しかし、最終的な採択にはいたらなかったが、外国語センターの過去10年間の活動と理念を数値情報も含めて明示的に記録することができた。
 - ② 平成16年度「特色ある大学教育支援プログラム」
教育方法の工夫改善「1年次生対象の英語検定試験を伴う英語教育」として外国語センターとして応募した。外国語センター教員会議の構成員の一部からなる英語セクション会議を中心に、話し合いを重ね纏め上げた。外国語センター教員会議、外国語センター運営委員会の議を経て提出することができた。
- (3) 教員組織
- ① 平成14年度末の英語担当講師の辞職に伴う後任補充人事を行い、英語担当講師1名を任用した。
 - ② 平成15年度末の外国人教師制度に廃止に伴ういくつかの措置を行った。
 - ア 平成15年度末に雇用期間が満了となる1名の外国人教師担当コマについては、非常勤講師を任用することとなった。
 - イ 平成16年度中に招聘期間が満了となる3名の外国人教師については、ロシア語担当外国人教師1名が招聘期間終了をもって退官することになり、2年の任期付き教員として公募による後任補充人事が進行中である。英語担当外国人教師2名は任期付き教員として平成16年9月より2年間、筑波大学に勤める意思があることを確認した。しかし、内1名は、平成16年1月をもって辞職することになり、2年間の任期付き教員として公募による後任補充人事が進行中である。残りの1名については、2年の任期付き教員としての人事の手続きが完了し、平成16年9月より英語教員となることになった。
 - ウ フランス担当外国人教師が平成16年3月末日をもって特別プロジェクト任期付き教員（現代語・現代文化学系所属）となることに伴う、後任補充人事を公募により進め、フランス語担当講師が2年の任期付き教員として平成16年4月1日より任用されることとなった。
 - エ 外国語センターの準研究員の就職が決定し、平成16年3月31日をもって退職することになったので、残りの1ヶ月を助手に昇任させて退職させることとした。また、準研究員の後任補充人事を行い、1名の採用を決定した。
 - ③ 外国人教師12名（所属：外国語センター10名、比較文化学類1名、医学専門学群1名）及び外国人講師18名（全員外国語センター所属）が、それぞれ一般外国語を担当した。

2 自己評価と課題

- (1) 全学の共通科目・外国語教育、検定試験等の教育活動をしかるべき実施し、また研究活動も活発であった。センターとしての所定の諸業務を果たしており、一定の評価はできるであろう。
- (2) 英語セクションが何年かに渡ってセンターの教育対象の1年次生ばかりではなく、全学学生の英語能力向上のために、長時間をかけて筑波大学全体の英語教育のフレームワークを作り上げ、それに沿った授業を実施した。
- (3) 平成15年度学長裁量経費によって、懸案だった英語検定試験とTOEFLの外部テストとの関連性の調査が実施された。
- (4) 高等学校の英語の教員を対象に英語教育学講座（公開講座）を毎年開講しており、大学は果すべき社会的貢献の一つとして、高く評価できる。
- (5) 外国語センターの教員組織の会議、運営委員会等の現行の仕組みは、内部の勤務教員の意向を十分に反映で

- きるような組織にはなっていないが、センター勤務の教官による外国語センター会議の意向の反映が実質的に図れるように、できる限りの運用上の工夫を行った。しかし、組織的な解決は今後の課題として残っている。
- (6) 前年度の欠員人事、外国人教師の補充人事が順調に進み、平成16年度は空席枠のない状態で仕事を進めることができるはずであったが、年度末に辞職希望者が出て、その補充人事が進行中である。センターとして全学外国語教育実施に支障をきたさないための人員体制作りへの努力が続いている。
- (7) 現行の予算配分では、教育機器の保守等を十分に行えなかった。今後何らかの抜本的な財政上の措置が必要となってくるという問題は依然として残されている。

体育センター

1 体育センターの活動

体育センターは、全学学生の共通科目「体育」に関する教育課程の編成と実施、課外スポーツ活動の指導、体育施設の適切な管理、体育施設の一般開放等の業務を行っている。

(1) 体育の教育活動の改善

図書館情報大学との統合や医療技術短期大学の改組再編により、新たに図書館情報専門学群及び看護医療科学類1年生約260名を共通科目「体育」の対象学生として迎えることになり、「体育」の履修学生は総計約4900名となった。平成15年度は、カリキュラム上の大きな改革は行わなかったが、カリキュラム改善に向けたプロジェクトを立ち上げ、体育教育の今後のあり方について検討を始めた。今後は国立大学法人化後に具体的な改革を試みる予定である。履修に関連した学生へのサービスは、体育関連のホームページの改善により、シラバスを完全にWeb化した。また、個々の教員が授業を改善していくために昨年度に引き続き本年度も「学生による授業評価」を実施した。

(2) 課外スポーツ活動指導の改善

第27回目のスポーツ・デーは、春季と秋季のそれぞれ2日間天気に恵まれ予定通り開催された。参加者は4年振りに延べ10000人を突破し盛り上がりのあるものとなった。

第52回関東甲信越大学体育大会は本学が主管で5種目の競技（陸上競技、バスケットボール、卓球、テニス、剣道）が実施された。

(3) 体力トレーニングの改善

平成14年度同様、学生に対する形態体力測定を実施し、データの蓄積とその解析を行った。その結果、運動能力はおよそ20年前の本学学生に比べ、男女とも数%低下していることが判明した。このことは高校期までの発育期体育でなすべきことを大学期でも継続して検討する必要があることを示し、体力面をも考慮した指導の必要性が示唆された。

(4) トレーニングクリニックの整備、充実

トレーニングクリニック（体育センター所管）は体育総合実験棟の新築により総合体育館から移設し、新しい利用規定により運営されることになった。施設設備面での充実は今後のクリニック活動に大いに生かされる。

(5) 体育設備の整備

関東甲信越大学体育大会主催に伴い、総合体育館の玄関及び陸上競技場のシャワー・トイレ等の整備や体育施設の老朽化等に伴い、バスケットボール場、第3体育館のシャワー、ハンドボールコート改修を行った。

2 自己評価と課題

平成14年度末に実施された、体育センター独自の学生による授業評価の集計結果が各教官にフィードバックされ、FDに役立つ資料となった。

センター管理の施設予約をwebで行うことが可能となったことから、正課体育や大学行事以外の利用について、体育会や一般利用者等は空き状況を見て予約することが可能となり、施設の有効利用に向けて一歩前進した。

これまでの体育センターの成果を問うべくため、「特色ある大学教育支援プログラム」へ申請したが採択され